

人権施策推進計画 <委員意見一覧>

資料 4

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
太田明夫 委員	全体			協議会について	この委員会は、各部課より提出された報告・計画について、個々の委員から質問し、それにお答えいただくだけの会議運営で、全委員での議論の時間が確保されていません。私は、大田市や厚生労働省の複数の検討会の委員としてそれぞれの会議に出席していますが、いずれもかなりの時間を割いて委員間での議論を行っています。 当協議会でも、一度は各部課よりご説明をいただく機会が必要と考えますが、委員間の意見交換が必要ではないでしょうか。でなければ、個々の委員が質問や意見を出しても、協議会としての総意とはならないと思われませんがいかがでしょうか。	今年度の協議会は、各部課による回答を簡潔にするなどの工夫によって、委員間の意見交換の時間が確保できるよう、会議の運営方法及び時間配分を工夫いたします。	人権同和対策課

I 人権教育・啓発の推進

1 人権教育

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
太田明夫 委員	3ページ	3	I 1 (1)-②	県立大学・短期大学における人権教育の推進	島根県立大学浜田キャンパス 「新入生を対象に人権に関する研修を実施(テーマ:性同一性障害、・・・)」とあるが、性自認・性的指向を「障害」という用語で表現するのはいかがか。今、「多様な性」の在り方を語る際、「障害」という表現は用いられなくなってきた。「障害」ということによって、当事者を苦しめることにもなり、他者から見るとネガティブな印象を与えてしまうのではないか。つい先日も、LGBTQの当事者であり研究者である人と話し合ってきたが、「性同一性障害」の用語は使用しないようにできないか(医学用語としては存在)	ご意見をいただきましたとおり、「性同一性障害」という用語は、近年の性の多様化が進むにつれ、より幅広い概念を包括する名称である「性別違和」に変更されていることから、今後は適切な用語の使用に努めていきます。 なお、実際の研修では「一人ひとりが大切にされる学園生活に向けて」と題して様々なハラスメント防止について講演を行い、この中では「性同一性障害」という用語は使用せず、「性的指向」、「性自認」という用語を使用しています。	総務課
太田明夫 委員	8ページ	6	I 1 (2)-③	人権教育指導資料作成事業	「現段階で社会教育資料の発行の予定はない。」とあるが、ハンセン病問題に関する啓発資料作成に着手していただきたい。	人権教育指導資料作成事業は、毎年、様々な人権課題等について学校で活用する際の手引きとしてリーフレットを作成しています。令和3年度については、「問題事象から学ぶために」と「性の多様性が認められる学校づくり」の以前に作成したリーフレットを増刷しました。令和4年度の指導資料作成についても検討を進めています。取り上げる人権課題については、教職員や地域の実態やニーズ等を参考に「教育魅力化ビジョン」や「人権施策基本方針[第二次改定]」等に基づいて検討しています。	人権同和教育課

### 3 特定職業従事者に対する人権研修等の充実

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
太田明夫 委員	12ページ	9	I 3 ①	人権・同和問題職員等研修事業	ハンセン病療養所現地研修については、現在、コロナウイルス感染拡大により被害当事者である入所者の方のお話を直接伺う機会が得られない現状があるため、現地研修に合わせて、島根県に講師を招いての研修と合わせて、差別の現実を深く知ることのできる研修にしていただきたい。	ハンセン病問題現地研修については、コロナウイルス感染症対策を行った上で実施しました。令和2年度に77人、令和3年度に57人の県職員が参加し、令和4年度は110人参加予定です。 また、長島愛生園歴史館主任学芸員を講師に迎え、県民を対象とした講演会県職員等を対象とした研修会を実施しています。	人権同和对策課
太田明夫 委員	13・14ページ	10	I 3 ②	人権教育研修講座	9. 小・中学校事務職員新人事務リーダー研修(人権教育)について、事務職員が「進路保障」の理念を理解するという研修の実施は、とても重要なことと受け止める。ぜひ、今後も継続して、このような研修を行っていただきたい。	引き続き、教職員のキャリアステージに応じた「人権教育」のシラバスに基づいて研修を組み立て、実施していきます。	人権同和教育課
太田明夫 委員	16ページ	13	I 3 ⑤	民生委員・児童委員研修事業	日常、生活保護家庭等の相談を受ける中で、民生児童委員から人権意識を欠く発言が見られるなどの相談を受けることがある。改めて、その職務の重さと人権に関する認識について、啓発をお願いしたい。	民生児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、また、高い人権意識を持って活動する必要があることから、定期的に開催する研修会において、職務上の心構えや人権に関する講義を行っています。 引き続き、民生児童委員の職務への理解と人権意識の向上が図られるよう、市町村とも連携しながら啓発に取り組んでまいります。	地域福祉課
太田明夫 委員	16ページ	13	I 3 ⑤	生活保護関係職員研修事業	他県の生活保護家庭から相談を受けている中で、生活保護担当職員が本年度担当になった家庭に半年以上一度も訪問していないといった実態について相談を受けたが、本県では、このような形での人権研修が行われていることは大変重要なことであるので、さらに継続していただきたい。	今年度についても、5月に開催した生活保護新任職員研修において、人権に関する講義を実施しました。 引き続き、人権意識の向上が図れるよう、生活保護担当職員を対象とした研修事業に取り組んでいきます。	地域福祉課
太田明夫 委員	17ページ	15	I 3 ⑦	マスメディア関係者への取組み要請	昨年度もお願いしたことであるが、逮捕者(容疑段階等)の実名報道については、各社に慎重な対応を依頼していただきたい。	報道機関についてはそれぞれの基準で実名報道の判断をされているところです。 「島根県人権施策推進基本方針」において、特定職業従事者と位置づけているマスメディア関係者の方については、日頃から十分に人権問題については認識されておりますが、今後も職場教育の充実により人権尊重意識を高めていただくように要請していきます。	広聴広報課

## II 各人権課題に対する取組

### 1 女性

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
佐藤桃子 委員	19ページ	17	II 1 ②	女性就労ワンストップ支援体制整備事業	子育てをする女性のニーズに合った相談体制を整えることは、とても有用で効果的であると思うので、セミナーや職場見学、他の相談窓口でも、託児のサービスあるとよいと思います。(子育て中女性が働きやすい職場とのマッチングも)	女性の就職相談窓口レディース仕事センターでは、子育て中の方が相談しやすいよう、相談室内にキッズスペースを整備するなど、相談しやすい環境づくりに取り組んでいます。 また、相談員による丁寧な聞き取りや、個別企業への労働条件の調整、就職面接への同行支援など、ご本人が希望する働き方ができるようきめ細かな支援に取り組んでいるほか、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業がわかるよう、こころカンパニー・しまね女性の活躍応援企業であることを求人票に記載し、情報提供に努めています。 就職支援セミナーや職場見学会などでの託児サービスについては、R2年度まで実施しております。現在は、コロナ感染拡大防止や、求職者の託児利用控えなどがあり利用実績がありませんが、今後は、感染状況を踏まえ、求職者の希望に応じて託児サービスも提供できるものと考えております。 県内企業への就労を希望される女性が、必要な支援にアクセスできるよう、引き続き取り組んでまいります。	女性活躍推進課

## 2 子ども

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
永江尚美 委員	25ページ	22	II 2	② 生徒指導関係研修会の実施	大人の引きこもり原因の共通事項に、小中高時代の不登校が要因となっています。 不登校は小学校低学年から始まり、その要因に違いがあります。大人への引きこもりへの対策としても小学校低学年からのいじめ対策・不登校対策が重要と考えます。今後もいじめ問題への取り組みについて、継続強化対策が重要と考えます。 また、不登校や引きこもりに対して、偏見や理解不足があり、相談につながっていない状況もあります。早期相談につながるための周知啓発、関係機関と連携・協働した支援の充実が必要と思います。	・いじめも不登校の要因の一つであり、生徒指導主事研修等において、いじめの認知見逃しゼロを目指し、早期発見・早期対応を行うよう働きかけています。 ・不登校や引きこもりなど児童生徒の不安や悩みに対して、学校では、担任や養護教諭、教育相談コーディネーターなどの教職員が相談窓口となり、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して対応しております。また、学校外でも電話やSNSなど多様な相談窓口を設けています。	教育指導課
永江尚美 委員	26ページ	22	II 2	② いじめ対応支援事業	居場所の多さ、相談できる人がいる場の多さは、自己認識の前向きさにつながっている(自信を持つ機会につながっている)という調査報告(内閣府)も出ています。その意味においても、「いじめ対応支援事業及び学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)、SNSによる支援体制構築事業」に期待しています。	・学校では、担任や養護教諭、教育相談コーディネーターなどの教職員が相談の窓口になっているほか、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家に相談することもできます。 ・学校外でも電話やSNSなど多様な相談窓口を設けています。	教育指導課
	32ページ	25	II 2	⑤ 学習支援事業(子どもの居場所創出等支援事業)		放課後・夜間に孤立しやすい生活困窮層やその周辺層を含めた生活困難層の子どものため、地域における子どもの居場所の選択肢を増やし、教育と福祉の連携のもと支援を行う学習支援事業を実施しています。引き続き、多くの市町村、関係団体でこの取組が広がるよう働きかけていきます。	人権同和教育課
太田明夫 委員	28ページ	23	II 2	③ 連絡調整員配置事業	宍道高校、浜田高校定時制・通信制2校の「ひきこもり」等への対応は困難な課題もあると思われるが、是非とも継続されたい、重要な事業と感じる。	・学校に籍がない引きこもり等の子どもへの支援は重要であり、引き続き連絡調整員の配置などの取組を推進したいと考えています。	教育指導課
太田明夫 委員	29ページ	24	II 2	④ 子どもと家庭相談体制整備事業	大変重要な取組と期待している。 児童相談所専門スタッフ配置。今年度現段階の配置状況について示していただきたい。	児童相談所専門スタッフの今年度の配置状況は、次のとおりです。 ・全児童相談所に嘱託弁護士、嘱託精神科医を配置 ・全児童相談所に保健師を配置(保健所との兼務) ・島根大学医学部附属病院と医療的機能強化事業を契約して法医学医による傷、アザ等の専門的所見を得る取組を実施	青少年家庭課

## 5 同和問題

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
太田明夫 委員	43ページ	41	II 5 ①	人権教育地域活性化事業	「部落差別解消推進法」に直結した具体的な取組が見えにくい。 別の場所で指摘したとおり、「道祖本事件」を知らない教員が出てきている現実を点検し、差別の現実から学ぶ研修を強化されたい。 この項では、「同和問題」としながら、同和問題から離れた課題の扱いが多い。個人的にはハンセン病問題についての研修も深めていただきたいとも望んでいるところだが、同和問題については、さらに充実した研修をしていただきたい。	同和問題も重要な人権課題として認識しています。毎年調査を行っており各学校・園の人権教育推進状況を把握しています。新学習指導要領に基づいて、学習を通じて「身に付けさせたい力」を明確にして取り組んでいる学校がある一方、同和問題の歴史的事実を教え込むことに終始する学習を行っている学校も見られ、同和問題に対する教職員の理解について懸念する面もあります。同和問題を子どもたちに知識としての学習となるだけではなく、差別を見抜き、差別を許さないという人権感覚を高めていくことにも重点をおいた学習を進めていくことができるよう、教職員研修や学校訪問等で引き続き働きかけていきます。	人権同和教育課
	43ページ		II 5 ①	人権を考える県民のつどい			
	43ページ		II 5 ①	人権教育研究促進事業			
	43ページ		II 5 ①	人権教育指導資料作成事業			
	44ページ		II 5 ③	人権教育推進連絡会議			
	44ページ		II 5 ③	島根県進路保障推進協議会			
	44ページ		II 5 ③	進路保障に係る市町村訪問			
	45ページ	II 5 ③	進路保障推進事業(体験活動・交流活動)				
	43・44ページ	II 5 ①	人権啓発指導者養成事業	社会人権教育・啓発基礎講座、専門講座、人権教育地域中核指導者養成講座において、同和問題の歴史、現状、課題について知識理解を深める内容や、差別の現実から学ぶ内容、解決に向けて意欲を高める内容の講義・演習を実施しています。		人権同和対策課	
	45ページ	45	II 5 ⑤	起業家スクール開催事業		起業についての連続講座を通じて、起業を目指す方の経済的水準の向上につながるよう支援しています。	中小企業課
45ページ	II 5 ⑤		中小企業等経営革新支援	経営革新計画の策定にあたっての相談、計画の承認等を通じて経営革新(新商品や新役務の開発等、商品の新たな生産等の方式の導入)に取り組もうとする中小企業者等への支援をすることで、経済的水準の向上につながるよう支援しています。	中小企業課		
46ページ	II 5 ⑤		事業継続力強化アドバイザー派遣事業	経営に関する専門的なアドバイスを必要としている中小企業者にアドバイザーを無料で派遣することで、経済的水準の向上につながるよう支援しています。	中小企業課 土木総務課		
46ページ	II 5 ⑤		担い手育成緊急地域対策事業	本事業は、経営の零細な農家が多く占める地域(担い手育成緊急地域)を中心に、重点的に指導・助言等を行うことによって経営規模の拡大や担い手の確保等を図り、経営の改善、安定化に資する活動を実施しています。	農畜産課		
46ページ	47	II 5 ⑦	えせ同和行為対策事業	当課では、行政機関や民間企業に対する講習や研修会を実施して、暴力団等からの不当要求行為への対応要領を指導することで、えせ同和行為を含めたあらゆる不当要求行為に対する対策を図っています。今後も島根県暴力追放県民センターを始めとした関係機関と連携・情報共有しながら、研修等を通じて、県民の不当要求行為に対する対応能力を向上させることで、各種被害防止に努めます。	組織犯罪対策課		
46ページ		II 5 ⑦	えせ同和行為の排除	えせ同和行為が横行することは同和問題に対する誤った意識を植えつけ、同和問題の解決を著しく阻害するものと考えており、引き続き、定期的に県庁内、市町村等への注意喚起、情報共有を行っていきます。	人権同和対策課		
太田明夫 委員	45ページ	45	II 5 ⑤	起業家スクール開催事業	同和問題、同和教育への取組の具体が見えてこないが・・・。	起業についての連続講座を通じて、起業を目指す方の経済的水準の向上につながるよう支援しています。	中小企業課

## 6 外国人

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
太田明夫 委員	47ページ	50	II 6 ③	外国人材雇用情報提供窓口	9ページで記載したとおり、多文化共生の企業連絡会議の設置等、推進されたい。 【資料3 2ページ参照】	多文化共生の推進については、自治体、住民、企業、学校など地域全体で促進していくことが重要であり、しまね国際センターや市町村等では各種の多文化共生イベント等が実施されております。技能実習制度においては、技能の修得状況やこれらのイベントへの参加等、一定の要件を満たせば優良な実習実施者として、技能実習生の受入枠の拡大や3号技能実習生に移行できる等の優遇措置があります。県としてはセミナーなどを通じて企業の多文化共生への理解を促進して参りたいと考えています。	雇用政策課

## 7 患者及び感染者等

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
太田明夫 委員	49ページ	52	II 7 ①	ハンセン病に関する普及啓発事業  別紙 ②	<p>「ハンセン病」に関するのではなく「ハンセン病問題」に関するとしていただきたい。元患者家族に対する補償金相談窓口についても、単に補償金受給の問題だけではなく、家族に対する差別の問題についても相談を受ける窓口となってほしい。その意味でも、人権担当部署との連携を強化されたい。</p> <p>現在、「ふれあい福祉協会」という団体で、「ふれあい相談員」という制度を作り、全国でハンセン病元患者（退所者及び非入所者）、家族の相談事業を行っているが、島根県には、この相談員が1名のみである。協会としては、原則として社会福祉士等の専門的資格を有するのみをこれに充てることとしている。</p> <p>島根県には社会福祉士の有資格者は数百人存在するので、今後、島根県社会福祉士会等を窓口としてハンセン病問題に関して研修を積み、ぜひ相談員として登録して全県をカバーできるように、県としても連携していただきたい。また、市町村にも相談窓口の設置を強化していただきたい（大田市の例を添付）。</p>	<p>島根県人権施策推進基本方針の施策体系では、大項目Ⅱ「各人権課題に関する取組」、中項目7「患者及び感染者等」、小項目①「ハンセン病回復者の支援とハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発の推進」としており、その下に施策を実施するための事業「ハンセン病に関する普及啓発事業」を設けています。こうしたことから、「ハンセン病問題」という表記の徹底に関しては、次回の基本方針改定に向けた検討事項とさせていただきます。</p> <p>ハンセン病問題に関する県の取り組みとしては、健康推進課が島根県藤楓協会と連携して療養所訪問事業や普及啓発事業を実施しているほか、人権啓発推進センターが機会を設けて県民向けの理解促進に取り組んでいます。</p> <p>また、例えば本日ご紹介した小学生向け副読本の内容をより良いものにしていくため人権同和教育課との相談を行っているところであり、ハンセン病問題に関しては、疾病対策の面と人権対策の面から、部署間の連携をとりつつ取組を進めています。</p> <p>「ふれあい福祉協会」は、かつての財団法人藤楓協会が平成15年3月に解散し、その翌日設立された社会福祉法人であり、ハンセン病療養所入所者・退所者の社会復帰相談、社会復帰支援やハンセン病問題に関する啓発推進事業を実施しています。島根県藤楓協会とは、かつて財団法人藤楓協会であった時期も含めて直接の関係がありません。</p> <p>ご提案の「ふれあい相談員」に関しては、社会福祉法人ふれあい福祉協会の事業であり、社会福祉士の資格やハンセン病療養所での勤務経験を有する方を任命の対象としています。ただし資格要件を満たせば誰でもなれるということではなく、ハンセン病元患者の方やそのご家族の相談に対応するという職務内容から、2名以上の相談員の推薦が必要であると聞いております。今後、当該法人が必要と判断されれば島根県社会福祉士会や県に対して何らかの動きがあるものと考えています。</p> <p>また、市町村における相談窓口の設置に関しては、各自治体とも、限られた人員体制で幅広い行政需要に対応しなくてはならないのが実態です。特定の問題に焦点を当てて窓口体制を強化することが可能かどうかは、テレビや新聞で紹介された大田市の取組を参考に、各市町村の実情に応じて判断されるものと考えています。</p>	健康推進課

## 9 刑を終えて出所した人等

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
太田明夫 委員	55ページ	60	II 9 ②	再犯防止推進事業	<p>当事者に対する施策と同時に、社会の意識啓発も重要で、特に累犯障害者の社会復帰、地域生活についても、少なくとも行政関係者には十分な情報共有を希望する。</p>	<p>犯罪や非行の防止と更生支援に関する県民の理解を促進するため、社会を明るくする運動や再犯防止啓発月間を通じて、県の広報媒体を活用し、広報・啓発活動を実施しています。</p> <p>また、市町村再犯防止推進担当者向けに、担当者会議を毎年実施し、情報共有を図っています。</p>	地域福祉課
太田明夫 委員	55ページ		II 9 ②	島根県地域生活定着支援センター事業			

## 10 性的指向、性自認等(LGBT等)

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
河野美江 委員	56ページ	61	II 10	(性的指向、性自認等全般)  別紙 ③	いつもお世話になっております。8月20日(土)に島根に関係するLGBTQ+当事者やアライのグループである「しまちよこ」と一緒にシンポジウムを行いました。そこで「島根ではLGBTQ+に対する理解が乏しいので高校卒業後に県外に出るのを待っていた」という当事者のお話を聞き、ショックでした。人口減少県である島根県から若い人が流出しないようにするためにも、LGBTQ+の人たちへの理解が必要です。私は毎年、同性パートナーシップ制度の導入についてお願いしていますが、R4年度の計画にもありません。本年7月の導入自治体の表も同封しますが、224自治体が導入し、人口カバー率は50%を超えたのに島根は0です。中国五県で全く制度のない県は島根県だけです。御検討をお願いします。	8月20日は、講演会やシンポジウムに参加するとともに「しまちよこ」さんのジェンダーレス制服の展示を拝見しました。人権の話はもとより、医療や学校の状況等にも触れることができ、大変勉強になりました。 ご指摘のパートナーシップ宣誓制度については、現在、導入自治体の状況を調査しています。委員のご期待に沿えるよう、引き続き検討してまいります。	人権同和対策課

## 12 様々な人権課題

委員名	報告書	NO.	基本方針	事業名	意見	回答	担当課
太田明夫 委員	60ページ	72	II 12 ⑨	人権啓発ライブラリー事業	アイヌ、自死遺族、その他本年度事業の計画がない課題についても、項目だけは記載されたい。	「人権施策推進計画」は、県の「人権施策推進基本方針」に基づいて作成しておりますが、基本方針に定める人権課題は、国(法務省)の「人権教育・啓発に関する基本計画」に掲げられた人権課題に準拠しています。 「アイヌの人々」については、基本方針で「12. 様々な人権課題」の「(3)アイヌの人々」に記載があり、推進計画のNO66に、人権啓発ライブラリー事業について記載しています。 「自死遺族」その他、基本方針に個別の記載がない人権課題については、「12. 様々な人権課題」の「(9)その他の人権課題」であり、推進計画のNO72に、人権啓発ライブラリー事業について記載しています。 なお、「自死遺族」については、10月16日の「しまね人権フェスティバル2022」において、「しまね分かち合いの会」による啓発展示が、また、10月31日には人権啓発推進センターが主催する「地域行政関係者人権・同和問題研修」において、同会の桑原さんの講演が行われました。	人権同和対策課